

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名 村 建 介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 執行役員経営業務本部長 向 周

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 執行役員経営業務本部長 向 周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生日

2021年2月12日

2．当該事象の内容

(1) 特別損失(固定資産の減損損失)の計上

当社の連結子会社である佐世保重工業株式会社における新造船事業の休止を決議したことに伴い、2021年3月期第3四半期連結決算において、固定資産の減損損失8,243百万円を計上いたします。

(2) 希望退職者の募集

佐世保重工業株式会社の新造船事業休止の決定に伴い、同社および同社子会社において希望退職者の募集を行うことを決定いたしました。

3．当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期第3四半期連結決算において、固定資産の減損損失8,243百万円を計上いたします。また、当第4四半期以降において、希望退職者の募集に伴う人事関連費用等が発生する見込みです。